

オンライン資格確認に係る掲示

当院は、マイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を整備しております。

患者様ご自身でマイナンバーカードを使用して受付の認証端末での認証操作にご協力ください。



この仕組みは医療機関同士の連携による適切な診療や、診療費の抑制に寄与するものです。マイナンバーカードで認証いただくことで、下記の情報が利用可能になります。

- 健康保険証の資格の有無
- 高額療養費制度の負担区分
- 他院での投薬履歴
- 特定健診情報

● マイナンバーカードご提示の有無によりご負担が変わります。



医療法人嶋本医院 管理者 嶋本 司



0852-60-0100

